

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月13日

支出負担行為担当官
長野地方検察庁検事正 畑柳章裕

第1 競争入札に付する事項

- 1 件名 平成30年度上田法務総合庁舎で使用する電気需給契約
- 2 品目及び数量
上田法務総合庁舎で使用する電気
予定契約電力 **29 kW** (平成29年12月現在)
年間予定使用電力量 **39,500 kWh**
- 3 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 4 供給期間 平成30年4月1日(日)0:00から平成31年3月31日(日)24:00までの間
- 5 需要場所 長野県上田市中央西2-3-13 上田法務総合庁舎
- 6 入札方法
入札金額は、契約電力に対する単一の単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価。同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、あらかじめ当庁が提示する予定契約電力及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札書に記載すること。
また、併せて上記基本料金単価、電力量料金単価も記載すること（いずれも小数点以下を含むことができる。）。
- 7 電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

第2 競争参加資格

- 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 4 電気事業法第3条の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者

又は同法第27条の13の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、平成30年4月1日（契約締結予定日）に電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

- 5 温室効果ガス等の排出削減の観点から、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギー導入等に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- 6 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- 7 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

第3 契約条項を示す場所

次に掲げる場所及び電子調達システム

長野市大字長野旭町1, 108番地

長野地方検察庁会計課

電話026-232-8193（直通）

第4 入札説明書の交付期間・場所及び問い合わせ先

- 1 交付期間 公告の翌日から平成30年1月9日（火）までの土日、祝祭日を除く午前9時から午後4時00分まで
- 2 交付場所及び問い合わせ先

長野市大字長野旭町1, 108番地

長野地方検察庁会計課用度係 黒澤

電話026-232-8193

第5 入札書提出期間及び場所

- 1 電子調達システムによる入札の場合
平成30年1月12日（金）午前9時から同月16日（火）午後4時まで
- 2 紙による入札の場合
平成30年1月17日（水）午後1時30分
長野市大字長野旭町1, 108番地 長野法務総合庁舎5階 専用会議室

第6 開札の日時及び場所

- 1 日 時 平成30年1月17日（水）午後1時30分
- 2 場 所 長野市大字長野旭町1, 108番地
長野法務総合庁舎5階 専用会議室及び電子調達システム

第7 その他

- 1 郵便、電報、ファクシミリ又は電話による入札は認めない。
ただし、電子調達システムによる入札の場合は、同システムに定める手続による。
- 2 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 3 入札保証金及び契約保証金 免除
- 4 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5 契約書作成の要否 要

6 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 詳細は入札説明書による。